

平成 19 事業年度

事業報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目次

I はじめに

1. 事業の概要	1
(1) 教育研究等の質の向上に関する状況	2
(2) 社会との連携、国際交流等に関する状況	4
(3) 業務運営・財務内容等の状況	6
(4) 医学部附属病院の状況	10
2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の課題	
(1) 教育・研究関係	12
(2) 社会との連携、国際交流関係	13
(3) 業務運営・財務内容関係	13
(4) 医学部附属病院関係	14

II 基本情報

1. 目標	15
2. 業務内容	
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	15
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	19
(3) 財務内容の改善に関する目標	19
(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	20
(5) その他業務運営に関する重要目標	20
3. 沿革	20
4. 設立根拠法	23
5. 主務大臣（主務省所管局課）	23
6. 組織図	23
7. 所在地	23
8. 資本金の状況	23
9. 学生の状況	26
10. 役員の状況	26
11. 教職員の状況	28

III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	30

3. キャッシュ・フロー計算書	31
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	31
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	32
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	40
(3) 予算・決算の概況	41

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等	43
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	43
(3) 課題と対処方針等	46

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	49
2. 短期借入れの概要	49
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	49
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	50
(3) 運営費交付金債務残高の明細	53

平成 19 年度決算報告書	55
---------------	----

国立大学法人千葉大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

千葉大学は昭和 24 年 5 月 31 日に当時千葉県にあった千葉医科大学など旧制国立諸学校を包括して新製の国立総合大学として発足し、国立大学法人法の施行により平成 16 年 4 月 1 日には国立大学法人となり、総合大学として教育・研究及び診療の各業務を行っている。

主たる業務内容は以下の教育研究組織の中で行われ、これらの業務活動をつうじて産学連携、国際交流、地域社会への貢献など多様化する社会の要請に積極的に対応している。

○教育・研究

学 部：文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、薬学部、看護学部、工学部、園芸学部。

研究科等：教育学研究科、理学研究科、看護研究科、工学研究科、園芸学研究科、人文社会科学研究科、融合科学研究科、医学研究院、薬学研究院、医学薬学府、専門法務研究科、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科。

関連施設：附属図書館、環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター、分析センター、総合メディア基盤センター、先進科学センター、普遍教育センター、国際教育センター、言語教育センター、海洋バイオシステム研究センター、フロンティアメディカル工学研究開発センター、環境健康フィールド科学センター、バイオメディカル研究センター、社会精神保健教育研究センター、地域観光創造センター、ベンチャービジネスラボラトリー、アイソトープ実験施設、総合安全衛生管理機構、キャンパス整備企画室、産学連携・知的財産機構。

○診療

千葉大学医学部附属病院で総合診療業務を行うとともに新しい診断法や治療法の研究開発を進めている。

国立大学は、平成 16 年度の法人化を契機に人材育成や学術研究面での国際競争が激しくなる中で、国からの財政投入に支えられる大学として、国民の負託に応えた教育研究の充実を図り、国際競争力ある大学づくり、国民や社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を重視した、社会に開かれた大学を目指す必要があるとされた。また、法人化により経営面での権限が大幅に拡大するなど、大学運営における自主性・自立性が拡大することに対応して、大学運営における権限と責任の所在の明確化を図るべきであるとされた。

千葉大学においても、これらを踏まえて中期計画を作成し、年度計画を適切に設定している。この中で、教育研究の質を高め、地域貢献・国際化を強化すべく、学生の主体的参加、学習環境の改善、産官学連携の強化、財務内容の改善、職場環境の改善、

危機管理・情報公開の徹底、重点研究分野の支援等に係わる組織的取り組みを実施している。

千葉大学の改革では、組織づくり（職員の年間目標立案・目標管理・自己評価体制の構築等）、環境づくり（学生の学習環境改善、仕事と育児の両立支援、地域社会との信頼関係の確立等）、人づくり（学生の企画行動力増強を育成する教育、職員の行動規範の確立と自由な発想による活動、職種間・領域間を超えたパートナーシップの構築等）を段階的に行うことにより、継続的かつ広範な教育研究成果を着実に積み上げている。

国の逼迫した財政状況を受け、国立大学法人の運営財源である運営費交付金が物件費を中心として毎年 1%削減され、国立大学法人を取り巻く環境は厳しさを増している。また、平成 20 年度には、平成 19 年度までの 4 年間の業務実績に係る評価が実施され、この評価結果を次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映することとされていることから、千葉大学においても第 1 期中期目標の達成に十分留意し適切に計画を設定して、その進捗状況を正確に把握・分析し、中期目標の達成に向けた運営の改善に確実に結び付ける必要がある。

平成 19 年度事業概要を以下に示す。

(1) 教育研究等の質の向上に関する状況

① 学部学科、研究科改組

ア. 園芸学部 3 学科を 4 学科に改組

平成 19 年度から、生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の 3 学科を園芸学科、応用生命化学科、緑地環境学科、食料資源経済学科の 4 学科に改組した。

イ. 大学院自然科学研究科を 4 研究科に改組

平成 19 年度から、多様な学生のニーズに対応して、より効率的で、機動性のある教育研究を行うために、自然科学研究科を理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科に改組した。

ウ. 工学部 6 学科を 10 学科へ改組及び B コース（夜間主コース）を廃止

平成 20 年度より、工学部のデザイン学科、都市環境システム学科、電子機械工学科、メディカルシステム学科、共生応用化学科、情報画像工学科の 6 学科を建築学科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学学科、メディカルシステム学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情報画像学科の 10 学科に改組する。

また、「B コース（夜間主コース）」については、1 年次入学定員 50 名、3 年次編入学定員 40 名の計 90 名だが、「B コース（夜間主コース）」を廃止し、平成 20 年度から学年進行により入学定員を減じていくこととなる。

エ. 教育学部課程の収容定員の増減

千葉県における小学校教員の需要（採用枠）は、今後ほぼ 10 年間にわたり毎年 700 名前後（平成 20 年：650 名）あり、より質の高い実践力を持った小学校

教員の養成を求められていることから、平成 20 年度本学教育学部小学校教員養成課程の入学定員を 15 名増員することとした。

この 15 名増員は、スポーツ科学課程及び生涯教育課程の入学定員をそれぞれ 5 名、10 名削減して対応することとした。

② 先進プログラムに新コース開設決定

平成 10 年度から導入した「飛び入学」制度（先進プログラム）では、物理学コース、フロンティアテクノロジーコースに加え、平成 16 年度には、人間探求コースを設置して整備を図っているが、平成 21 年度から、「物理化学コース」の開設を決定した。化学分野では全国初の飛び入学制度となり、同コースでは、理学部化学科の講義・演習や学生実験で学んでいくだけではなく、物理化学のオリジナルな研究につながるような個別指導も行う。暗記に頼ったり短期間での効率向上を目指すのではなく、将来、物理化学的視点から独自のアイデアを創出し、実証・展開していける人材を育てるための全人格的教育を行う。

③ 環境 ISO 活動の推進

各キャンパスで環境 ISO14001 の認証の構築と運用の実務に、普遍教育科目「環境マネジメントシステム実習 I・II」を履修する学生たちが携わっており、「千葉大学環境マネジメント実務士」は、この実習の単位を取得した後も活動を継続し、学生生活において 3 年間環境マネジメントシステムの実務に携わった学生に与えられる学内資格である。平成 17 年度から開始した制度であり、平成 19 年 12 月に授与式を行い、学長から 28 名の学生に認定証を授与した。

④ 特色ある教育活動の成果

文部科学省が特色ある大学教育の優れた取組に対して財政支援を行う競争的競争的プログラムについて、平成 19 年度本学は学部教育・大学院教育・人材育成に関わるプログラムで、以下の 16 件が採択され、これまでの最多を記録した。

- ・「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」 1 件
- ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」 3 件
- ・「大学院教育改革プログラム（通称：大学院教育 GP）」 5 件
- ・「大学教育の国際化推進プログラム」 1 件
- ・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」 1 件
- ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 1 件
- ・「専門職大学院等教育推進プログラム」 1 件
- ・「がんプロフェッショナル養成プラン」 1 件
- ・「理数学生応援プロジェクト」 1 件
- ・「女性研究者支援モデル育成プログラム」 1 件 以上 16 件

⑤ 「底力宣言！千葉大学」の決意表明

平成 19 年 7 月、西千葉キャンパスにおいて、学長が学生・教職員に向けて決意

表明を行った。「底力宣言！千葉大学」は、千葉大学が誇りとする学生・卒業生のすばらしさを学生・教職員が一丸となってアピールし、もっと社会に顔の見える大学づくりをしていこう、という決意を表したものである。

■「底力宣言！千葉大学」 3つの挑戦

底力宣言1 挑戦する心を育む環境づくり

底力宣言2 「異花受粉」促進による、本物の知恵づくりへ挑戦

底力宣言3 地域、国際社会への貢献を通じ、千葉大学らしさを

⑥ 千葉大学ロボット憲章（知能ロボット技術の教育と研究開発に関する千葉大学憲章）を制定

最近のロボットの研究開発における進歩は著しく、産業ロボットにおいて世界をリードする我が国では、第3次産業のサービス分野までも含めた現実の日常生活のなかで、「知能ロボット」が身近な存在になろうとしていることから、本学では、こうした未来にさきがけて、安全安心な社会に資する、平和利用に限定したロボット研究開発と教育を率先して推進する立場から、「千葉大学ロボット憲章」を制定した。

⑦ 「グローナカルユニバーシティ」を商標登録

総合大学としての本学の組織が、その構成員の多様性と個性を互いに認め合い、しかも学術的あるいは文化芸術的に進化しつつ全体として調和することを大学経営の根幹にすることを提唱した。この調和は、「グローナカルな視点」から未来を切り拓き、21世紀型の真善美（学術、倫理、芸術）を追求する、領域横断型の調和である。

このことから、本学が目指す大学の未来像として「グローナカルユニバーシティ」を掲げ、これを商標登録した。

グローナカル（glonacal）は、global + national + localの合成語で、「グローナカルユニバーシティ」とは、地球的な視野を背景に、多様な国家・国民・民族文化への敬意を基底に据え、地域や社会に貢献できる人材を輩出していくために設定した、千葉大学が目指す大学の未来像である。

(2) 社会との連携、国際交流等に関する状況

① 千葉大学亥鼻イノベーションプラザの開設

本学亥鼻キャンパス内に大学連携型インキュベーション施設として「千葉大亥鼻イノベーションプラザ」を平成19年11月に開設した。

この施設は、千葉県、千葉市、及び本学の連携の下、（独）中小企業基盤整備機構が設置したもので、本学が有する技術シーズ、知見を活用した大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進するとともに、地域社会へ貢献することを目的としている。

同施設には、既に13の企業・研究者が入居し、活動を開始している。

② オープンリサーチ 2007 の開催

― 千葉大学におけるイノベーション創成への取り組み ―

本学で創出された学術研究成果や事業活動等を広く企業や地域社会に公開し、産学官出合いの機会を設け、本学研究シーズ・成果を活かした更なる新技術の開発や新規事業の育成及びイノベーション創出を図る目的で、千葉県、千葉市、金融機関等関係団体の共催・後援により、西千葉キャンパスにおいてオープン・リサーチ 2007 を平成 19 年 10 月に開催した。

同企画は、研究シーズ等展示会（出展 54 件）と著名人（3 名）による講演会からなり、研究シーズ等展示会に出展された中で特に優秀な展示 11 点に学長賞を授与した。

③ 千葉大学新技術説明会の開催

本学が有するライセンス可能な特許（含む未公開）を広く企業関係者に発明した教員自らが説明（8 件）し、実用化や共同研究のパートナーを募るため、（独）科学技術振興機構と共催で「千葉大学新技術説明会」を平成 20 年 3 月に開催した。

同説明会后、約 35 件の個別相談（技術相談）があるなど、今後の技術移転・共同研究への展開が期待される。

④ 地域観光創造センターの活動推進

◎ 地域観光創造センター／千葉県商工会議所連合会協定締結

平成 18 年 12 月に発足した地域観光創造センターは、行政や産業と連携して、地域観光の創造・地域資源の保存・地域振興の実践などに取り組んでいる。

平成 19 年 6 月、千葉県商工会議所連合会と連携協力協定を締結し、地元産業界との連携を一層強化した。これにより、本学と包括連携協定を結んでいる千葉県、千葉県内の民間企業および千葉大学の三者の連携関係が、より明確になった。

協定締結を記念して、平成 19 年 7 月、主に観光関連事業者、観光行政関係者、大学関係者及び地域の市民を対象に「第 1 回地域観光創造フォーラム」を開催した。

◎ 平成 19 年度観光人材育成講座を開催

この講座は、観光事業従事者や行政担当者等を始めとする対象に開催しているもので、第 3 期となる平成 19 年度は、「地域観光創造センター」が主催した。平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月の間に全 10 回開講のこの講座では、多様な各学部・研究科の教員による講義のほか、県や商工会議所などからも講師を招聘した。

◎ 地域観光創造センター設立 1 周年 記念シンポジウム開催

全学から多くの教員を参させ発足した地域観光創造センターが設立 1 周年を迎え、平成 20 年 2 月に、1 年間の活動を振り返りつつ、今後の展開について考えるシンポジウムを開催した。本学教職員に加え、一般市民、観光関連企業、行政担当者等多くの参加を得た。

⑤ 青森県との連携・協力確認書締結

園芸学部では、植物を工場的に生産するための技術などを研究している一方、青森県は、全国有数の農業県である強みを活かして、工業技術の導入による新たな生産システムの確立などを目指している。

そこで、青森県が本学の協力の下で新産業創出構想を推進できるよう、両者が連携・協力することが合意され、平成19年7月、確認書を締結した。今後は、青森県の涼冷気候地域での実証研究などの新たな連携も視野に入れて、協力していく。

⑥ 千葉大学中国校友会の設立

平成19年8月中国北京市にある中国農業大学内の国際会議センターで、学長、教育担当理事等が参加し、千葉大学中国校友会の設立大会を開催した。

千葉大学での中国人留学生受入れは、現在約500名が在籍し、国別で最大規模となっている。近年中国に帰国した留学同窓生の多くが、部局を問わない全学的な同窓会組織を希望していたことを背景に、本学からの校友会設立の呼びかけに対して快く賛同が得られたことから、千葉大学中国校友会設立が実現した。

千葉大学中国校友会は、会員相互の親睦を図るだけでなく、本学との組織的な連携・連絡を図ることにより、中国と日本の架け橋として、教育・研究などの分野で協力・支援活動などを展開する。当面は、会員相互の親睦・相互情報発信事業、名簿の整備、広報・留学支援などを実施する予定である。

⑦ 学生・地域・大学のコラボレーション

「街とキャンパスを元気にする学生たちのチャレンジ」としてシンポジウムを平成19年6月に開催。

千葉大学では、さまざまな学生の団体が、キャンパス内や地域の中で活発に活動していることから、これらの活動情報を大学内や地域に広めるとともに、活動のポテンシャルを向上させるために、互いに学びあう場として開催した。公募で選ばれた学生6団体がそれぞれの活動を発表するとともに、学生および教員によるパネルディスカッションを行い、これからの大学と地域の関係や学生による地域活動について議論した。

⑧ 平成19年度の大学院修了式・学位記授与式でアカデミックガウンを着用

授与式をより厳格で格式のある式典に演出するとともに、修了生にとって記憶に残る特色ある授与式とすることを目的に平成19年度の大学院修了式・学位記授与式において、「博士」の学位を授与される修了者と、学長・理事・部局長等の登壇者が、初めてアカデミックガウンを着用した。約300名の修了者が、晴れの場で揃ってこのガウンを着用することにより、式典がより厳粛で格式あるものとなった。

(3) 業務運営・財務内容等の状況

① 学術推進企画室の活動

競争的プログラムや政府科学技術関係予算等大型の外部資金の申請に当たっては、学術推進企画室が中心となり、採択に向けて検討し、学内選考を行った。平成 19 年度においては、女性研究者支援モデル育成プログラム、大学院教育改革支援プログラム等大型競争的プログラム 16 件が採択され、前年度の 3 件と比較し 13 件増の大幅な増加となった。

② 学長裁量経費等の戦略的配分

学長裁量経費については、学生、部局長との懇談会等での意見を踏まえ、中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から配分事項を決定した。具体的には、既存設備の老朽化対応や先端設備の新規導入などを目的とした教育研究基盤設備充実経費を 6 千万円、高度な教育研究活動の展開や独創的・先端的な学術研究の推進のための教育研究環境等整備費を 1 億 1 千万円、その他学長が特に認めた事項に対する経費として 7 千 5 百万円を計上した。また、プロジェクト経費として、学生の教育環境の高度化や教育方法改善推進などのための教育プロジェクト経費 6 千万円、萌芽的研究に対する助成や特色ある教育プロジェクト・戦略的研究への助成などのための研究プロジェクト経費 3 千万円、国際交流等の促進や国際研究集会開催経費の助成などの国際プロジェクト経費 2 千万円を計上した。さらに、年度途中で、人件費の所要額の見直し及び消費税の還付額を基に補正予算を編成し、学長裁量経費として戦略的な資源配分を行った。

また、学長裁量経費については、学術推進企画室により事後評価を行い、次年度以降の配分に反映した。具体的には、評価結果に基づき、平成 20 年度学長裁量経費に大型設備整備経費 1 億円を計上した。

③ 学長裁量による教員重点配置

平成 18 年度に設定された学長裁量による教員枠に係る「学長裁量による教員重点配置計画」に基づき、専門法務研究科及び普遍教育センターの充実、グローバル COE 獲得のために研究プロジェクトを強化するため教員 6 名を増員し、人的資源の効果的な配分を行った。

④ 事務組織のフラット化・グループ制の導入

可能な限り階層を減らすことで意思決定の迅速化を図り、係ごとの所掌にとられない柔軟な業務遂行を可能にするため、平成 19 年度から事務組織をフラット化するとともに、グループ制を導入した。部局事務部において総務経営グループや学務グループを設置し、従前の係ごとの所掌にとられない柔軟な業務遂行が行われ、人員を効率的に活用できるようになった。

⑤ 事務組織の再編・合理化

ア 共同研究、受託研究、産官学連携等による外部資金獲得、戦略的国際化の推進強化のため、企画総務部から研究協力課、産学連携課、国際課を分離し、新たに学術国際部を設置した。

イ 任用と給与関係事務を一元化した人件費管理の実施、就業規則、労務管理、労使交渉等の事務担当組織を強化するため人事課、給与室を再編し、人事課、職員課を設置した。

ウ 学生の就職支援の充実を図るため学生部就職支援課を設置した。

エ 今後益々厳しくなる附属病院の経営機能を強化するため、附属病院事務部管理課内の企画情報室を廃止し、新たに経営企画課を設置した。

⑥ 監査機能の充実

内部監査が有効に機能するように体制を確立し、監査方法等の改善を図りながら適正な監査を実施している。

平成 19 年度監査計画は、平成 18 年度の監査結果や会計検査院実地検査の講評事項等を踏まえた重要項目（①随意契約関係②外部資金関係③物品等の検収体制）を追加するとともに、科学研究費補助金を対象とした監査については通常監査と特別監査の実施日を別々にして監査実施日数を増やした。監査マニュアルについては、項目毎に監査の観点を確認にして監査員が同じ基準で監査できるよう改善した。

なお、監査の指摘による主な改善内容としては、内部監査において契約の競争性、透明性を確保するため随意契約の見直しを図るよう指摘したことを受け、平成 20 年度契約分から真にやむを得ないものを除き一般競争入札に移行することとした。監事監査における個人情報管理体制の指摘を受け、個人情報保護の観点から大学が保有する個人情報の学外持ち出しについて、学内の基準を制定した。

⑦ 光熱水料の合理的節減

平成 17 年 6 月には、光熱水料節減プロジェクトを立ち上げ、これを強力に推進するため、全学に実践的な指導助言を行う特任助教授を学長主導で新規採用した。

また、それぞれのキャンパスで、学生主導方式による環境 ISO14001 認証取得を実現する中で、学生や教職員のみならず生協や出入りの業者をも含むキャンパス全員の諸資源節減プログラムが実施され、環境教育的効果とともに大きな経済的効果（光熱水料や紙類などの費用節減）をもたらした。

⑧ 大学基金活動の充実

本学の使命・目標を達成するため、財政的支援の受け皿となり学生、留学生への支援や教育研究環境の整備を推進するために、平成 18 年度に千葉大学基金を設置した。また、千葉県の経済界関係者、経営協議会学外委員、各学部同窓会長等で組織される「基金後援会」を平成 19 年 2 月に発足させ、大学校友会、学部同窓会との円滑な連携を図り、基金の募金活動に対する支援体制を整備した。

社会を支える真の底力をもった日本一の学生づくり、大学づくりのためのチャレンジを支え、人を育てる基金にしようという希望を込め、基金名称を平成 19 年 6 月に「千葉大学 SEEDS 基金」として、本格的な募金活動を平成 19 年 7 月に開始した。

⑨ 余裕金の運用

平成 18 年 10 月の役員会で、余裕金について元本保全を原則として、運営費交付金、授業料、入学料、検定料、附属病院収入等の一般会計・病院会計にかかる資金は緊急の資金需要に対応できる預貯金等で運用し、外部資金のうち奨学寄附金にかかる資金は長期運用として国債、地方債などの債券で運用することとした。

⑩ 認証評価の受審

大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価と法科大学院認証評価の 2 つの評価を平成 19 年度に受審し、大学機関別認証評価については基準を満たすとの評価を受けたが、法科大学院認証評価については一部の基準について同機構が定める評価基準に適合していないとされたため、適格認定が得られなかったため、平成 20 年度にその改善状況について追評価を受けることとしている。

⑪ 環境への取り組み状況

平成 18 年度における本学の環境に配慮した取組や関連の教育研究活動の成果と課題をまとめ、環境問題を考える手がかりとして「千葉大学環境報告書 2007」を公表した。この環境報告書は、環境配慮促進法に基づき、環境省のガイドライン等を参考に作成・公表したものである。また、学生が主体的に環境報告書作成に参画している点が、大きな特長となっており、その活動成果により以下の各賞を受賞し、高い評価を受けている。

本学の環境に対する取組が各種環境関係の表彰につながった。

- ◎ 環境コミュニケーション大賞の環境報告書部門で優秀賞を受賞
(平成 20 年 3 月)
- ◎ 環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞で「公共部門賞」を受賞
(平成 20 年 3 月)
- ◎ 日本環境経営大賞環境経営部門で「環境経営優秀賞」を受賞
- ◎ 千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者として表彰

⑫ 公的研究費の管理運営体制の整備

平成 19 年 9 月に「国立大学法人千葉大学における公的研究費の適正な取扱いに関する規程」を制定し、学内の責任体系を明確化するとともに、不正防止計画の策定・推進を担当する公的研究費コンプライアンス室や公的研究費の不正使用の通報窓口等を設置した。

また、平成 19 年 12 月に「研究費の適正な執行等に関する説明会」を、西千葉、亥鼻、松戸の 3 キャンパスにおいて実施した。

⑬ ハラスメント防止対策の強化

- ◎ 「ハラスメントに関するアンケート調査結果」(平成 20 年 3 月報告)

学内のハラスメントの状況把握を行い、今後の防止活動に活かすべく、学生

・教職員を対象に実施したアンケート調査について、結果をとりまとめ、公表した。

今後、この調査結果をもとにハラスメント防止活動を推進し、「ハラスメントのないキャンパスづくり」を目指す。

◎ ハラスメント防止に関する講演会の開催（平成 20 年 2 月～3 月）

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどのない、安心して学習や課外活動、教育・研究などの職務に専念できるキャンパスとするため、教職員、学生を対象に、西千葉、亥鼻の両キャンパスで講演会を開催した。

⑭ 教員の定期評価

教員の定期評価については、その水準が当該教員の職にふさわしいものであることを総合的に明らかにし、教育研究の質の高さを社会に対して説明するとともに教員個人の教育研究等の活動の自己改善を促すことを目的として、「千葉大学教員の定期評価に関する規程」を制定し、平成 20 年度から施行することとした。その評価内容・方法としては、助教以上の任期制の適用を受けない全教職員を対象として、5 年から 7 年の部局の定める期間毎に、部局及び全学の評価委員会が、部局毎に定めた評価項目・基準に基づき、教授、准教授、講師又は助教としての職の水準に達しているか否かの達成状況を評価することとした。

(4) 医学部附属病院の状況

国立大学附属病院の運営（経営）は、昨今の大学病院を取り巻く環境の変化に伴い、非常に厳しい状況下にある。特に、政府の医療費抑制策の影響は大きく、平成 14 年 4 月の医療保険改革により国民皆保険制度発足以降、初めての診療報酬本体のマイナス改定が行われ重大な転機点となった。

診療報酬の改定は、2 年毎に行われており、平成 14 年△2.7%、平成 16 年△1.0%、平成 18 年△3.16%、平成 20 年△0.82%と継続してマイナス改定が続いている。

さらに、本院においては、医療提供体制等の充実のため、医師及び看護師などの増員計画に伴う人件費の増加などにより支出が大幅に伸び、病院の収支は逼迫した状況にあるが、以下に示す取組により、平成 19 年度は、前年度比 13.1 億円の増収が図られた。

① 平成 19 年度予算編成

病院経営の健全化を図るため、平成 19 年度病院経営改善計画（以下「改善計画」という。）が策定され、平成 19 年 4 月開催の運営会議において承認され、平成 19 年度予算編成に際しては、この改善計画を確実に実行することを当初予算編成方針に明記した。

② 平成 19 年度における経営改善への取組み

◎ 経営戦略会議の見直し

更なる病院の効果的かつ効率的な経営を図るため、執行部会の下にある経営戦

略会議の委員構成を見直すこととした。（平成 19 年 4 月 3 日執行部会承認）

◎ マネージメント改革の組織

本院では法人化を機に、病院のマネージメント改革を推進する組織として「企画情報部」（中央医療情報部を改組）と事務部管理課に「企画情報室」を設置した。また、平成 19 年度においては、病院事務部の再編により、「管理課企画情報室」を「経営企画課」として独立させ強化を図った。

さらに、各診療科（部）からの選出により、病院経営改善に係る担当者（マネージメントオフィサー）を配置した。（平成 19 年 6 月 19 日執行部会承認）

◎ 病院経営セミナーの開催

本院における平成 19 年度予算の全教職員への周知と経営改善実施に向けた協力依頼等のため全職員を対象に「病院経営セミナー」を開催した。なお、「病院経営セミナー」は、平成 16 年度より継続的に実施している。

- ・ 第 1 回 4 月 26 日
- ・ 第 2 回 11 月 21 日
- ・ 第 3 回 12 月 12 日（講演会）

ーゼロからの挑戦ー 元ホンダ F 1 チーム総監督 桜井淑敏

◎ 経営改善に関する提案

各診療科（部）より、診療上の問題点、経営改善の取組状況などについて、「病院長ヒアリング」を実施するとともに、病院経営への積極的な参画意識を涵養するため、経営改善に関する提案などを提出させた。

◎ 「病院経営広報」の発刊

平成 19 年 12 月、院内 HP に「病院経営広報」を掲載（創刊）した。

「病院経営広報」は、月刊誌として毎月 25 日に経営戦略会議が発刊し、病院長の巻頭言をはじめ、各診療科（部）における経営改善に関する取り組み事例などの特集記事のほか、病院経営に関する各種の統計資料などを掲載している。

「病院経営広報」により、病院全職員に病院経営に関する様々な情報を提供し、病院経営に関する情報の共有化を図った。

◎ 新病棟（ひがし棟）の開院

平成 16 年度において、病棟増築整備〔4 ヶ年計画（387 床）〕が予算措置され、平成 19 年 9 月に新病棟が竣工、平成 20 年 5 月 4 日開院予定である。

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

(1) 教育・研究関係

① 入学者選別方法の検討

本学は、学部学科等毎にアドミッションポリシーを明確にして、それに沿った選

抜を実施するために、一般選抜及び特別選抜等の試験問題を種々作成している。

その結果、特に、一般選抜（前期・後期日程）における問題冊子及び解答用紙の種類があまりにも多数となり、作題時のチェック（教科間の類似問題のチェック、共通問題と独自問題のチェック及び全ての問題の内容チェック）や試験終了後の答案の回収及び採点業務等に支障をきたす虞があり、何時それが入試ミスに繋がるか予断を許さない状況にある。

また、センター試験と個別学力検査の配点の比率が1対1になっており、更に優秀な学生を確保するために、配点比率の変更を検討することも求められている。

それらを解決するため、平成20年度に教育担当理事の下に入学選抜方法研究会を画室を設置して試験問題の共通化や作題体制の見直し等について中長期的に結論を得るべく、検討を開始した。

② 留学生への経済的支援

近年、留学生数の増加（878名：平成20年5月1日現在）に伴い、授業料減免、奨学金支援、住居（寮）支援等の経済的支援ニーズが高まっており、授業料減免は、免除適格対象私費留学生の約9割（全額又は半額免除の半期合計実人数：350名～400名程度）を支援し、奨学金は、在籍生の約5割（400名程度）が受給している。また、留学生寮は現在218室で在籍数の24%程度に留まり7割以上が民間アパートに入居し、留学生寮は特に不足しており、生活基盤の安定化のために早急な整備が必要である。

なお、平成19年度からエクセレント・インターナショナルスチューデント・スカラーシップを創設し（月額10万円の奨学金、入学料・授業料免除措置）、博士後期課程を対象とした優秀な留学生の確保に努めている。

③ グローバルCOEプログラム等の大型競争的資金の獲得・推進

本学における教育研究を世界水準に高める上で、競争的資金の獲得・推進が重要な課題であり、特に、平成20年度グローバルCOEプログラムの獲得にあたっては、6月から企画・準備を開始し、8月には学内ヒアリング、9月には学長・全理事により申請するテーマ等を決定した。その上で、9月から翌年1月にかけて4回の専門部会等を開催し、大学一丸となって申請準備にあたった。それをもとに、2月に5分野6拠点の申請を行った。

また、科学研究費補助金にあたっては、①3キャンパスにおいて公募説明会の実施、②全学・部局別申請件数、採択件数を提示するとともに「研究計画調書」作成にあたっての留意点等を学内に周知することによる応募の奨励、③科学研究費補助金不採択課題のうちから次年度採択が期待される課題について、部局長からの推薦に基づきインセンティブの付与する目的として研究費の支援を行った。これらにより科学研究費の伸び（対前年度比）は、直接経費・間接経費あわせて8.7%の増加を得た。

今後も、本学にとって運営費交付金が削減される中で、教育研究水準をさらに高めるためには、競争的研究資金の獲得は益々重要であり、「学術推進企画室」に加

え、研究者個々に対する支援を推進するため平成 20 年度より「研究支援企画室」を創設し、恒常的に指導・助言・支援するマネジメント体制を強化することとしている。

(2) 社会との連携、国際交流関係

社会との連携については、産学連携・知的財産機構を中心に各種イベント等（産学官イノベーションフォーラム、オープンリサーチ、千葉大学アグリ農芸化学研究シーズ発表会、千葉大学新技術説明会など）を実施するとともに、学外で実施される産学官連携イベントに積極的に参加し、教員の研究成果等を企業・地方公共団体等に紹介するなど出会いの場づくりを精力的に推進した。その結果、共同研究契約等の外部資金は順調に伸び、それぞれ金額ベースで対前年度比 23.9%・9.2%・8.4%の増加を得た。

今後も引き続き、地域、特に千葉県等との連携を強化するとともに、研究成果を広く社会に公開するための講演会やシーズ発表会等を積極的に企画実施し、教員の産学連携マインドの涵養を図り、共同研究等外部資金の獲得増を図る。

千葉大学における教育・研究の活性化・高度化を推進するためには、世界のトップクラスの大学との交流を行うことが重要である。これまで千葉大学では、どちらかといえば北アメリカや中国をはじめとするアジア・太平洋の有力大学との交流実績を積んできたが、今後は、ヨーロッパの有力大学との協定の締結を促進し、今まで以上に学術・学生交流の充実を図る方針である。

また、国際的に活躍できる若手研究者の養成と優れた研究者を確保するため、外国の大学との単位互換の一層の推進、さらにダブルディグリー・プログラム等の構築について具体的な検討を行うこととしている。

(3) 業務運営・財務内容関係

学内予算編成においては、部局配分経費を削減しないことを基本方針としていることから、国からの運営費交付金における毎年1%の効率化係数による減については、人件費削減により対応しており、今後とも人件費の計画的削減を着実に実施することが必要となっている。また、①新規事業を展開するための経費、②教育、研究、国際の各プロジェクト経費、③教育研究の基盤となる施設及び設備整備についての経費などの戦略的経費を確保するため、人件費の計画的削減に加え、①「千葉大学経費節減に関する行動計画」や「光熱水料節減プロジェクト」の推進、②余裕資金の運用拡大、③「千葉大学SEEDS基金」の展開などにより、今後とも経費節減と増収を図る必要がある。

教員の人事計画については、平成 17 年度に策定した平成 19 年度から平成 22 年度までの教員定員 77 の部局別削減計画及び欠員が生じた場合の 1 年間不補充（当該部局各 1 名）策に基づき、平成 19 年度の教員配置（定員 17 名減）を行い人件費の削減に努めたが、今後とも計画に基づき着実に削減を図っていくことが必要である。

キャンパスの整備については、平成 16 年度は、西千葉キャンパスのマスタープランを策定するため、キャンパス整備企画室を設置した。平成 17 年度は、西千葉地区

の各学部等の分散状況の改善と施設の効率的運用を目指し、老朽狭隘解消計画に着手した。平成18年度は、西千葉、亥鼻、松戸、柏の葉の主要4キャンパスで施設課題を明示したフレームワークプラン（マスタープラン）に基づき、施設の老朽狭隘解消、有効活用、医学部附属病院の療養環境改善、薬学部校舎の統合等必要な施設整備計画を策定した。

(4) 医学部附属病院関係（附属病院の拡充整備の推進と先端医療設備の充実）

附属病院では、時代の要請に対応する病院施設とするため、拡充整備計画を進めてきており、平成20年5月に新病棟(387床)が完成し、本年秋からは母子センター棟及び既存病棟の改修計画を進めていくこととしている。

また、外来・中央診療棟も老朽・狭隘化しているため、平成20年度中にこれに係る新棟増設を含めたマスタープランを策定し、将来の概算要求に向けて調整を進めていくことが必要である。

また、医療機器等の設備についても老朽化が進んでおり、医療安全管理体制、先進医療体制、医学教育への影響も懸念されることから、病院施設の拡充整備計画の推進とともに、先端医療設備の充実を図り、一層高い水準の病院を目指すこととしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術心理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。

すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。

この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。

- ①総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。
- ②大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の要請を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。
- ③学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に隣接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。

2. 業務内容

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

① 教育に関する目標

ア 教育の成果に関する目標

a. 学部教育の成果に関する目標

時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

b. 大学院教育の成果に関する目標

修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。

博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

イ 教育内容等に関する目標

a 学部教育の内容等に関する目標

（アドミッション・ポリシー）

本学の求める学生像や学生募集方法・入試のあり方を明確にし、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入を行うこ

とにより、優秀かつ多様な学生の受入れを目指す。

さらに、高等学校との緊密な連携に努め、本学が我が国のさきがけとなって導入した「飛び入学」制度を点検しつつ、より質の高い早期高等教育の提供を目指す。

(教育課程)

教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するため、教育方針と授業計画を継続的に見直し、より効果的なカリキュラムの編成を目指す。

(教育方法)

教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うことにより、学生が積極的に参加する授業を目指す。

(成績評価)

国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な、透明度の高い成績評価を実施する。

b 大学院教育の内容等に関する目標

(アドミッション・ポリシー)

各研究科は、急速に変化する社会のニーズと学術の動向を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討・導入する。

また、教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。

(教育課程)

従来の研究者養成に加え、法科大学院等による高度専門職業人の養成を始めとする社会のニーズに対応するため、学生の進路の多様化に配慮したカリキュラムの編成及び弾力的な履修の実現を目指す。

(教育方法)

独創的、先端的研究の成果を十分に反映した教育の実施を目指す。

(成績評価)

国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な成績評価を実施する。

ウ 教育の実施体制等に関する目標

(教育実施体制)

教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な体制を整備する。

(教育環境)

教育環境を整備・充実し、教育の効果を高めるとともに、図書館機能の高度化と高度デジタル・キャンパス化を推進し、快適な学習環境の実現を目指す。
(教育の質の改善のためのシステム)

適切な教育評価を実施するとともに、その評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。

(全国共同教育)

教育面における他機関との連携を強化し、本学の教育の充実に資するとともに、全国共同教育を積極的に推進して、広く我が国の教育水準の向上に貢献する。

(学内共同教育)

総合大学である本学の特色を有効に活用し、学内共同教育を積極的に推進するため、学内共同利用教育施設等の機能を充実させ、大学全体として、教育の高度化・活性化を目指す。

(学部・研究科等の教育実施体制等)

学部・研究科の教育実施体制の計画的な整備・充実により、大学全体として、教育の質の向上を目指す。

エ 学生への支援に関する目標

(アメニティーの充実)

自主的学習、情報交換及び親睦の場としての学生生活空間を確保するとともに、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティーの充実を目指す。

(学習支援)

学習相談の体制を整え、学習支援を効果的に行うことにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上並びにその人間的成長を目指す。

(学生生活支援)

学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するとともに、経済的支援、課外活動及び海外留学・研修に関する支援等を充実させることにより、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。

(就職支援)

学業と実践との調和ある教育により学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア形成を目指す。

② 研究に関する目標

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(目指すべき研究の水準)

基礎並びに応用研究の特色ある専門研究分野において、国際的に一級の成果を生み出すとともに、国内外においてリーダー的役割を果たす。これらを実現するため、それぞれの分野において、研究拠点形成を目指す。

(成果の社会への還元)

社会の要請に応え得る研究を活発に展開し、その成果を積極的に社会還元する。

イ 研究実施体制等の整備に関する目標

(研究実施体制)

国際的にトップクラスの研究成果を発信するため、学術研究の動向等に応じた柔軟な研究組織の組換えを可能とするシステムの構築を目指す。

(研究環境の整備)

学術研究の動向に即した方向で、資金及びスペースの配分を含む研究支援を充実させ、研究に集中できる環境の実現を目指す。

(研究の質の向上システム)

適切な研究評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上に活用するシステムを構築し、十分に機能させる。

(全国共同研究)

研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学の枠を越えた全国共同研究を積極的に推進する。

(学内共同研究)

総合大学である本学の研究資源を有機的に融合した学際的共同研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すとともに、社会のニーズに応じた応用研究に積極的に取り組み、成果の還元を目指す。

(センター等の研究実施・支援体制等)

研究支援施設等の計画的な整備充実により、大学全体として研究の質の向上を目指す。

③ その他の目標

ア 社会との連携、国際交流等に関する目標

(教育研究等における社会との連携・協力)

本学は先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携・協力して、産業、学術文化及び福祉の一層の発展向上に寄与する。

(国際交流・協力)

◇国際的競争力ある大学を目指し、活発な国際交流を展開し、高等教育及び学術研究の拠点としての国際的責任を果たすとともに、地域の国際性の向上に貢献する。

◇国際人道支援に関する教育研究に組織的に取り組むことにより、積極的な国際協力を行う。

イ 附属病院に関する目標

(医療の質の向上に関する基本方針)

専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。

(運営・経営等の基本方針)

医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、職員の適正配置等を推進するとともに、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。

(良質な医療人養成に関する基本方針)

医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。

(研究に関する基本方針)

先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究等を推進する。

ウ 附属学校に関する目標

(教育活動の基本方針)

社会の今日的なニーズに応じた児童生徒の人間形成及び学力の向上を実現することを旨とし、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発校として地域における教育の先導的な役割を果たすとともに、教育実習及び研究的な実習の実効性を高め、教員養成の質の向上に寄与する。

(学校運営の改善の方向性)

◇機動的な学校運営及び安全な教育環境の実現を目指す。

◇千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携・協力により、公立学校との円滑な人事交流を推進する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 運営体制の改善に関する目標

(効率的な組織運営)

学長を中心とする運営組織を円滑に機能させるとともに、学内教職員の迅速な情報の共有化に基づく効率的な運営を目指す。

(戦略的な学内資源配分の実現)

経営戦略を確実に実践するため、適正な評価に基づく効果的な学内資源配分の実現を目指す。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し)

大学院の高度化、学部の充実及び学際的文理融合型の教育研究を推進するため、教育研究組織の柔軟な再編を目指す。

③ 人事の適正化に関する目標

(戦略的・効果的な人的資源の活用)

教職員が各自の個性及び能力を生かし得る人事システムの構築を目指す。

(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システム)

教育研究業績又は業務運営上の実績を適正に反映し、インセンティブを付与するシステムの導入を目指す。

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の内容や量の変化等に応じた適切な人員配置や外部の専門的能力の活用等により、柔軟な事務処理体制を構築するとともに、事務の集中化、電算化を促進し、業務の簡素化、迅速化を目指す。

(3) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金など外部研究資金及びその他の自己収入の増加を目指す。

② 経費の抑制に関する目標

教育研究・管理に係る経費の見直しを徹底し、効率的・効果的な運用を行うとともに、人員・施設・設備等の有効活用に努め、経費を抑制して、適切な財務内

容の実現を目指す。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的な運用管理を図り、安定した財政基盤を確保する。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

全学の自己点検・評価システムを充実発展させ、教育研究活動の更なる活発化を目指す。

② 情報公開等の推進に関する目標

大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、開かれた大学の実現を目指す。

(5) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

◇良好なキャンパス環境を整備し、国際水準の知的成果を生み出す創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。

◇施設の有効利用を促進して本学の教育研究活動の充実及び活性化に資するとともに、学外者等への利用拡大を図ることにより、地域の諸活動に貢献する。

② 安全管理に関する目標

◇教育研究の場に相応しい安全衛生管理の実現を目指し、事業場の状況に応じた創意・工夫により労働災害防止対策を推進する。

◇安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、キャンパスの整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する

◇自然災害、大規模な事故等に伴う緊急事態に際し、大学の安全を確保するとともに、地域社会に貢献し得るネットワークの形成を目指す。

3. 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置
	学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称
	園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置

昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置
	大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称
	保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置
	大学院理学研究科（修士課程）を設置
	園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組
	養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	工学部特設工学課程を工学部の各学科の主として夜間に授業を履修するコースに改組
	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置
	大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置
	情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置
	大学院社会学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置
	生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置
	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置
昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成元年	教育工学センターの拡充・改組による教育実践センターを設置
	海洋生物環境解析施設の拡充・改組による海洋生態系研究センターを設置
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置

	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置 映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置 大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）設置（平成11年4月より博士後期課程学生受入）
平成10年	大学院医学研究科高次機能系専攻（博士課程）を設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	医学研究科（博士課程）、薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更） 総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置 遺伝子実験施設を設置
平成14年	看護学研究科看護システム管理学専攻（博士前期課程）を設置 自然科学研究科都市環境システム専攻（博士前期課程）を設置 医学部附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校を廃止
平成15年	社会科学研究科総合政策専攻（修士課程）の増設 フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設 医学部附属病院こどものこころ診療部の新設
平成16年	専門法務研究科（専門職課程）の設置 知的財産本部の設置 総合安全衛生管理機構の設置 国際教育開発センターの設置 学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	医学薬学府医科学専攻（修士課程）の設置 教育学研究科特別支援専攻・スクールマネジメント専攻（修士課程）の設置 社会精神保健教育研究センターの設置 キャンパス整備企画室の設置 学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	薬学部総合薬品科学科を改組し、薬学科、薬科学科を設置

	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	自然科学研究科ナノスケール科学専攻（博士前期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	知的財産本部を改組し、産学連携・知的財産機構を設置
	地域観光創造センターを設置
平成19年	園芸学部を改組し、園芸学科、応用生命科学科、緑地環境学科、食料資源経済学科を設置
	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

P 24, 25参照

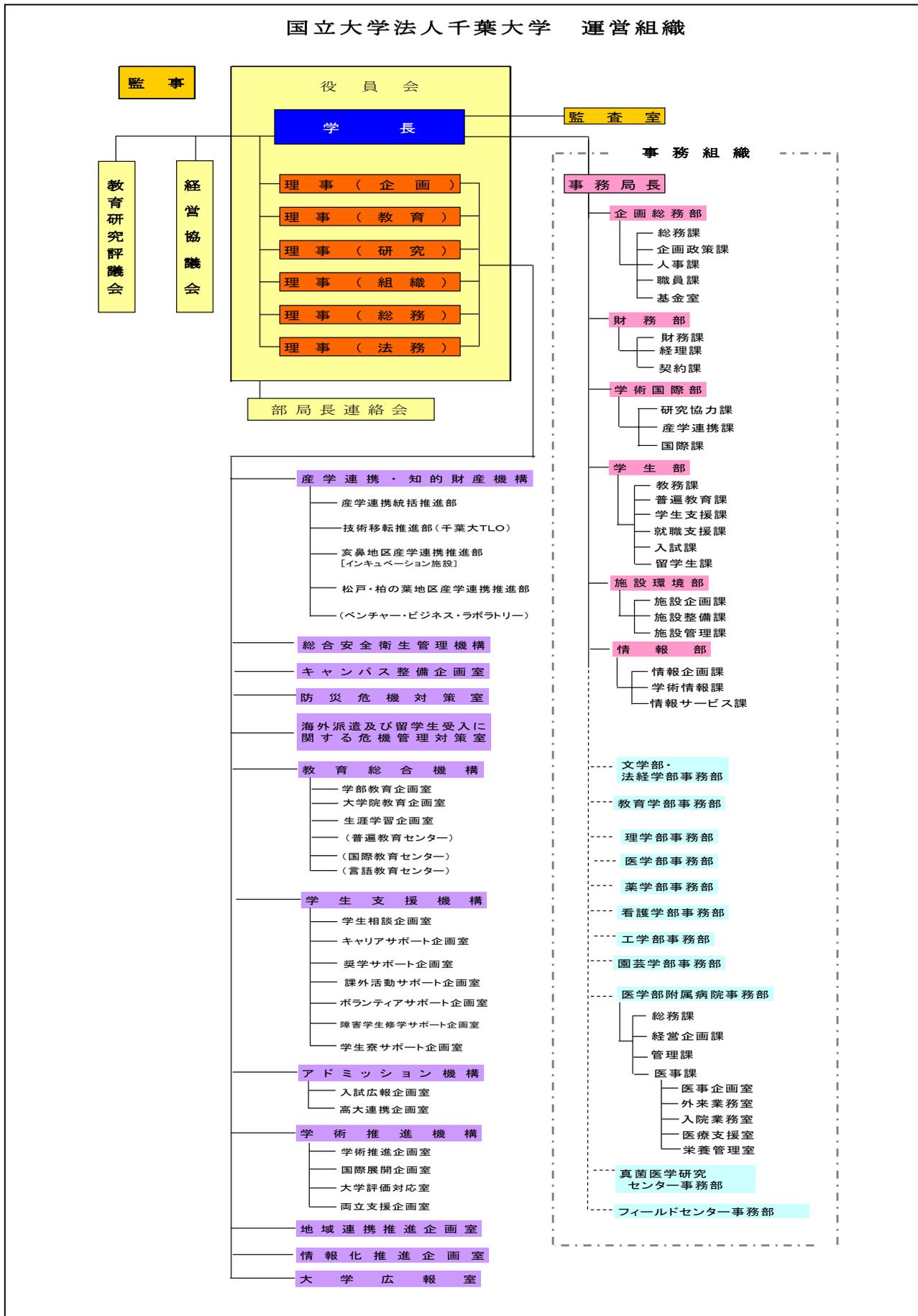
7. 所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

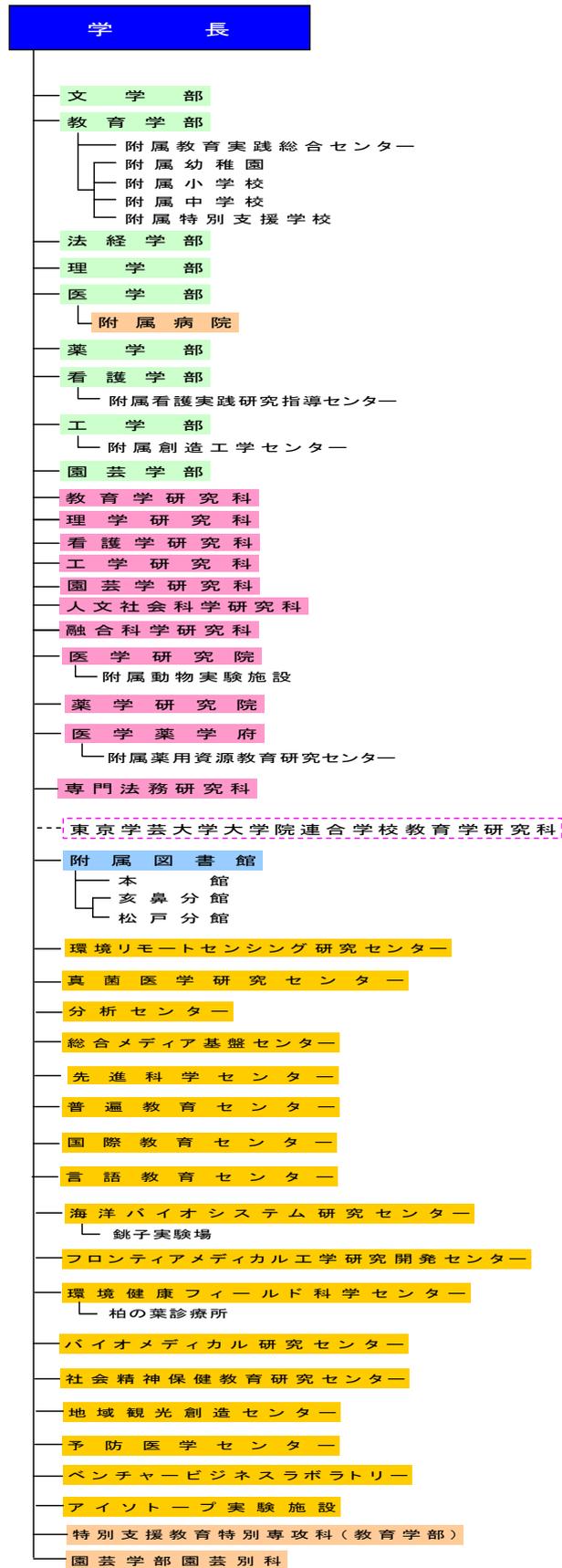
8. 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

国立大学法人千葉大学 運営組織



千葉大学 教育研究組織



9. 学生の状況

総学生数	14,577人	
学士課程	10,935人	
修士課程	2,256人	
博士課程	1,274人	
専門職学位課程	112人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	古在 豊樹	平成17年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成2年4月 千葉大学園芸学部教授 平成11年4月 千葉大学園芸学部長 平成15年4月 千葉大学環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター長 平成17年4月 千葉大学学長
理事 (総務)	福島 健郎	平成18年9月1日 ～ 平成20年3月31日	平成6年8月 生涯学習局生涯学習振興課専修学校教育振興室長 平成7年6月 郵政省放送行政局総務課調査官 平成9年7月 大臣官房政策課政策企画官 平成10年7月 初等中等教育局職業教育課長 平成12年4月 生涯学習局社会教育課長 平成14年4月 大学評価・学位授与機構副機構長 平成16年4月 国立大学法人三重大学理事・事務局長 平成18年9月 国立大学法人千葉大学理事・事務局長
理事 (教育)	宮崎 清	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成3年5月 千葉大学工学部教授 平成8年4月 千葉大学評議員 平成14年4月 千葉大学工学学部長 平成16年4月 国立大学法人千葉大学理事 平成18年12月 千葉大学地域観光創造センター長
理事 (研究)	天野 洋	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成8年4月 千葉大学園芸学部教授 平成14年4月 千葉大学評議員 平成15年4月 千葉大学園芸学部長 平成16年4月 国立大学法人千葉大学理事 平成19年4月 千葉大学環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター長

理事 (組織)	安田 浩	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成3年4月 埼玉大学教 養部教授 平成12年4月 千葉大学文 学部教授 平成15年4月 千葉大学評 議員 平成17年4月 国立大学法 人千葉大学副理事 平成18年4月 国立大学法 人千葉大学理事
理事 (医療・環 境)	齋藤 康	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成5年12月 山形大学医 学部教授 平成7年5月 千葉大学医 学部教授 平成12年4月 千葉大学医 学部附属動物実験施設長 平成13年4月 千葉大学大 学院医学研究院教授 平成17年4月 千葉大学医 学部附属病院長 国立大学法人千葉大学副理 事 平成19年4月 国立大学法 人千葉大学理事 平成19年6月 千葉大学予 防医学センター長
理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成元年12月 堀 裕法律 事務所代表弁護士 平成4年4月 第一東京弁 護士会常議委員会副議長 平成11年4月 一橋大学大 学院国際企業戦略研究科 非常勤講師(金融関係法) 平成16年4月 千葉大学大 学院専門法務研究科非常勤 講師(企業法務) 平成17年3月 千葉大学客 員教授 平成17年4月 国立大学法 人千葉大学理事(非常勤)
監事	木南 隆彦	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	昭和36年4月 安田信託銀 行株式会社 平成10年4月 同 取締役 社長 平成12年4月 同 取締役 会長 10月 同 取締役相談役 平成13年6月 同 顧問 平成18年4月 国立大学法 人千葉大学監事
監事 [非常勤]	早川 吉春	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	昭和45年4月 監査法人中 央会計事務所 昭和53年7月 中央コンサル ティング株式会社企画 開発担当取締役 昭和55年7月 同 代表取 締役 平成9年12月 霞エンパワ ーメント研究所代表

			平成16年4月 国立大学法人 千葉大学 監事（非常勤）
--	--	--	--------------------------------

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 1,967人（うち常勤1,314人、非常勤653人） 職員 1,686人（うち常勤1,101人、非常勤585人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で40人（1.6%）減少しており、平均年齢は43.2歳（前年度43.1歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者92人、民間からの出向者は0人である。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	187,067	固定負債	28,105
有形固定資産	185,898	資産見返負債	10,428
土地	130,462	長期寄付金債務	182
建物	35,852	国立大学財務経営センター	6,424
建物	46,409	債務負担金	
減価償却累計額	△ 10,557	長期借入金	9,708
構築物	1,222	その他の固定負債	1,361
構築物	2,028		
減価償却累計額	△ 806	流動負債	14,692
工具器具備品	4,277	運営費交付金債務	905
工具器具備品	11,527	寄附金債務	2,584
減価償却累計額	△ 7,249	一年以内返済予定	
図書	5,402	国立大学財務経営センター	941
建設仮勘定	8,547	債務負担金	
その他の有形固定資産	133	一年以内返済予定	18
無形固定資産	155	長期借入金等	
投資その他の資産	1,013	未払金	8,424
		その他の流動負債	1,817
流動資産	16,278	負債合計	42,797
現金及び預金	11,845	純 資 産 の 部	
未収学生納付金収入	71	資本金	150,906
未収附属病院収入	3,334	政府出資金	150,906
未収附属病院収入	3,398	資本剰余金	6,109
徴収不能引当金	△ 63	利益剰余金	3,531
その他の未収入金	228	純資産合計	160,548
その他の流動資産	797		
資産合計	203,346	負債純資産合計	203,346

2. 損益計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	50,020
業務費	48,186
教育経費	2,228
研究経費	2,872
診療経費	12,537
教育研究支援経費	798
受託研究(事業)費	1,612
人件費	28,137
一般管理費	1,395
財務費用	436
雑損	1
経常収益 (B)	51,078
運営費交付金収益	18,384
学生納付金収益	8,436
附属病院収益	19,006
寄附金収益	1,240
その他の収益	4,010
臨時損益 (C)	△ 195
目的積立金取崩額 (D)	569
当期総利益 (B-A+C+D)	1,432

3. キャッシュ・フロー計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,990
原材料, 商品又は サービスの購入による支出	△ 17,213
人件費支出	△ 27,255
その他の業務支出	△ 1,676
運営費交付金収入	19,044
学生納付金収入	8,553
附属病院収入	18,743
その他の業務収入	4,794
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 7,510
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	380
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 2,139
VI 資金期首残高(F)	10,985
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,845

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	18,821
損益計算書上の費用	50,288
(控除) 自己収入等	△ 31,466
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,969
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	14
V 引当外退職給付増加見積額	△ 169
VI 機会費用	2,053
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	22,689

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比3,541百万円（1.8%）増の203,346百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、医学部附属病院の新病棟整備工事のため、建物等の増加により1,742百万円（25.6%）増の8,547百万円となったこと、現金及び預金が、附属病院収益をはじめとする経常収益の増加、運営費交付金債務の未使用額の増加及び当期受入の寄附金の増加等により860百万円（7.8%）増の11,845百万円となったこと、未収附属病院収入が、患者数の増加及び診療単価の増加に伴う（20年2月、3月の）診療報酬請求金額の増加や療養費債権に係る徴収不能引当金の引当率の減少に伴う引当金の減少により280百万円（9.2%）増の3,334百万円になったこと、工具器具備品が、文部科学省が指定する特別教育研究経費として措置された特別支援事業の医学部附属病院の総合病院情報システム用院内LAN設備の取得等により277百万円（6.9%）増の4,277百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未収学生納付金収入が、新生生の入学金免除申請者や入学金徴収猶予申請者数の減少により24百万円（25.6%）減の71百万円になったこと、構築物が、減価償却により13百万円（1.0%）減の1,222百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は3,227百万円（8.2%）増の42,797百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が、医学部附属病院の新病棟整備及び（医病）基幹・環境整備等のための借入れにより1,846百万円（23.5%増）の9,708百万円になったこと、資産見返負債が、文部科学省が指定する特別教育研究経費として措置された運営費交付金及び当事業年度に係る授業料等を財源として取得した償却資産の取得価額が増加したため、運営費交付金債務及び授業料債務等からの振替により1,046百万円（11.2%）増の10,428百万円になったこと、長期未払金が、医学部附属病院における割賦契約による医療機器等の取得が増加したことにより393百万円（43.2%）増の1,304百万円になったこと、寄附金債務が、当期受入の寄附金の増加等により291百万円（12.7%）増の2,584百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により固定負債である国立大学財務・経営センター債務負担金が941百万円（12.8%）減の6,424百万円に、流動負債である一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金が85百万円（8.3%）減の941百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は314百万円（0.2%）増の160,548百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより254百万円（16.0%）増の1,844百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金が、教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善のための財源として使用したことにより287百万円（53.0%）減の254百万円になったこと、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより303百万円（4.7%）減の6,109百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は2,893百万円（6.1%）増の50,020百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、退職給付費用の増加、外部資金獲得や自己収入財源を活用した研修医・看護師等の増員、文部科学省から措置された特別教育研究経費による看護師等の増員及び再雇用・障害者雇用による職員の増員に伴い1,094百万円（9.7%）増の12,369百万円になったこと、診療経費が、新病棟整備のための消耗器具備品購入、SPD業務運営の増加及び患者増に伴う購入医薬品の増加に伴い767百万円（6.5%）増の12,537百万円になったこと、教育経費が、学長裁量経費による教育設備の充実を図ったこと等により363百万円（19.5%）増の2,228百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は3,012百万円（6.3%）増の51,078百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、効率的な病床運用による病床稼働率の上昇に伴う入院患者数や患者紹介率の増加に伴う外来患者数の増加、手術件数の増加に伴う診療単価の増加、HIV患者・がん患者の増加及びCT検査数や分娩件数の増加に伴い、1,581百万円（9.1%）増の19,006百万円になったこと、運営費交付金収益が、人件費を収益化額とする標準運営費交付金に加え、文部科学省が指定する特別教育研究経費及び特殊要因経費として措置された運営費交付金の増加に併せ、費用発生額及び業務達成度に伴う収益化額が946百万円（5.4%）増の18,384百万円になったこと、科学研究費補助金間接経費が、間接経費を措置される研究種目の増加により181百万円（91.9%）増の379百万円になったこと、補助金等収益が、運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増加に併せ、費用発生に伴う収益化額が131百万円（57.8%）増の359百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、授業料収益が、授業料を財源とする償却資産の取得価額の増加に伴い、授業料債務から資産見返負債に資産取得価額を振替えたことにより168百万円（2.3%）減の7,016百万円になったこと、施設費収益が、運営費交付金以外の国から措置された施設整備費補助金交付額の減少に併せ、費用発生額に伴う収益化額が125百万円（43.4%）減の164百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損265百万円、国立大学法人総合損害保険等の適用事故等の損失額3百万円、臨時利益として徴収不能引当金戻入

益39百万円、資産見返負債戻入11百万円、国立大学法人総合損害保険等の受取保険金21百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額569百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は651百万円（83.3%）増の1,432百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,924百万円（62.8%）増の4,990百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,448百万円（9.2%）増の17,213百万円になっていること、運営費交付金収入が、1,311百万円（7.4%）増の19,044百万円になっていること、附属病院収入が、1,412百万円（8.2%）増の18,743百万円になっていることが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,979百万円（65.8%）増の7,510百万円の減少となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が、11,500百万円（143.8%）増の19,500百万円になっていること、定期預金の払出による収入が、8,500百万円（106.3%）増の16,500百万円になっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出が、1,298百万円（100.0%）減の0円になっていることが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,268百万円（85.6%）減の380百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が、新規として18,672百万円発生したことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が、2,217百万円（54.3%）減の1,865百万円になっていることが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは488百万円（1.9%）減の22,689百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が802百万円（4.5%）増の18,821百万円になっていること、引当外賞与増加見積額が「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議）の改訂に伴い、この見積額14百万円が国立大学法人等業務実施コストに属するものとなっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが1.275%と下降したことに伴い、政府出資の機会費用が597百万円（22.9%）減の2,010百万円になっているこ

と、損益外減価償却相当額が、大型計算機等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産を老朽化や劣化したことに伴い除却したため、396百万円（16.7%）減の1,969百万円になったこと、引当外退職給付見積増加額が、職員数の減少に伴い、261百万円（283.1%）減の△169百万円になっていることが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	189,692	192,715	199,804	203,346
負債合計	38,361	32,517	39,570	42,797
純資産合計	151,330	160,198	160,234	160,548
経常費用	45,892	45,338	47,126	50,020
経常収益	46,524	46,631	48,066	51,078
当期総利益	1,033	1,327	781	1,432
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,698	3,230	3,065	4,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,078	△ 3,339	△ 4,530	△ 7,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 941	1,874	2,649	380
資金期末残高	8,035	9,800	10,985	8,845
国立大学法人等業務実施コスト	24,945	22,013	23,138	22,689
（内訳）				
業務費用	19,330	16,355	18,018	18,821
うち損益計算上の費用	46,909	45,500	47,378	50,288
うち自己収入	△ 27,578	△ 29,144	△ 29,359	△ 31,466
損益外減価償却相当額	3,495	3,377	2,365	1,969
損益外減損損失相当額			-	-
引当外賞与増加見積額				14
引当外退職給付増加見積額	△ 65	△ 660	92	△ 169
機会費用	2,185	2,939	2,661	2,053
（控除）国庫納付額	-	-	-	-

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成17年度 負債合計が32,517百万円と、前年度比5,844百万円減（15.2%減）となっている。これは、平成19年度まで産業投資特別会計社会資本整備勘定へ毎年償還予定であった借入金を全額償還（10,045百万円）し、借入残額がなくなったことが要因である。

当期総利益が1,327百万円と、前年度比294百万円増（28.5%増）となっている。これは、経常収益が100百万円増加している反面、研究・診療経費及び人件費の経常費用が554百万円減少したことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが3,230百万円と、前年度比4,468百万円減（58.0%減）となっている。これは、収入によるキャッシュ増に比して支出によるキャッシュ増が大幅に増加したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△3,339百万円と、前年度比2,260百万円増（209.6%増）となっている。これは、固定資産の取得による支出が大幅に増加したことが要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが1,874百万円と、前年度比2,816百万円増（299.0%増）となっている。これは、長期借入れによる収入が大幅に増加したことが要因である。

資金期末残高が9,800百万円と、前年度比1,765百万円増（22.0%増）となっている。これは、業務活動・投資活動・財務活動による収入が増加したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストが22,013百万円と、前年度比2,932百万円減（11.8%減）となっている。これは、損益計算上の費用の減少及び控除自己収入の増加に伴う業務費用の減少、職員数の減少及び退職給付の基礎となる俸給月額ベースダウンに伴う引当外退職給付増加見積額の減少（△660百万円（前年度比594百万円減（909.52%減））及び機会費用の算定に係る利回りが上昇したことに伴う増加（2,939百万円（前年度比754百万円増（34.5%増））の増減額差が要因である。

平成18年度 負債合計が39,570百万円と、前年度比7,053百万円増（21.7%増）となっている。これは、長期借入金的大幅な増加、償却資産の取得と同時発生する資産見返負債の増加、期末における未払金の増加が要因である。

当期総利益が781百万円と、前年度比546百万円減（41.1%減）となっている。これは経常利益の減少に加え、臨時損失の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△4,530百万円と、前年度比1,191百万円増（35.7%増）となっている。これは、有価証券の取得による支出が発生したことが要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが2,649百万円と、前年度比774百万円増（41.3%増）となっている。これは、長期借入れによる収入が大幅に増加したことが要因である。

資金期末残高が10,985百万円と、前年度比1,184百万円増（12.1%増）となっている。これは、業務活動・投資活動・財務活動による収入が増加したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である業務費用が18,018百万円と、前年度比1,663百万円増（10.2%増）となっている。これは、損益計算上の費用の増加が控除自己収入の増加を大幅に上回ったことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が2,365百万円と、前年度比1,011百万円減（30.0%減）となっている。これは、政府出資財産の資産を老朽、劣化により除売却したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が92百万円と、前年度比752百万円増（114.0%増）となっている。これは、中期在職者の支給率上昇及び退職手当の調整額導入による退職手当制度の改正が要因である。

平成19年度 当期総利益が1,432百万円と、前年度比651百万円増（83.3%増）となっている。これは、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額が増加したことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,990百万円と、前年度比1,924百万円増（62.8%増）となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出、運営費交付金収入及び附属病院収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが7,510百万円と、前年度比2,979百万円増（65.8%増）となっている。これは、主な増加要因としては、定期預金の預入及び投資有価証券の取得による支出、定期預金の払出による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが380百万円と、前年度比2,268百万円減（85.6%減）となっている。これは、長期借入による収入が、減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が1,964百万円と、前年度比400百万円減（16.8%減）となっている。これは、政府出資財産の資産を老朽、劣化により除却したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△169百万円と、前年度比261百万円減（283.1%減）となっている。これは、職員数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が2,053百万円と、前年度比608百万円減（22.9%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

（注2）各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成17年度 文部科学省が指定する特別教育研究経費及び特殊要因経費に充当される運営費交付金（退職一時金に充当されるものを除く）について、期間進行基準を採用していたが、文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更し、これにより当事業年度の運営費交付金収益は21百万円減少し、経常利益及び当期純利益は同額少なく計上されている。

科学研究費補助金に係る間接経費は控除すべき自己収入の範囲に含めていたが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書の記載方法について（情

報提供)」平成18年5月25日（文部科学省）に従い、当事業年度より控除すべき自己収入の範囲に含めていないことから、当事業年度の（控除）自己収入は83百万円減少し、国立大学法人等業務実施コストは同額増加している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

診療事業（医学部附属病院）セグメントの業務損益は616百万円と、前年度比268百万円増（77.2%増）となっている。これは、診療業務の増加及び診療報酬請求額の増加等に伴い、附属病院収益が前年度比1,557百万円の増（9.0%増）となったことが主な要因である。

教育研究事業セグメントの業務損益は、1,517百万円と、前年度比190百万円減（11.1%減）となっている。これは、学生納付金収益が償却資産の取得による資産見返負債への振替額の増加に伴い、前年度比166百万円の減（1.9%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は、△1,075百万円と、前年度比40百万円増（3.7%増）となっている。これは、文部科学省が指定する特殊要因経費として措置された運営費交付金の費用発生額の増加に伴い、運営費交付金収益が前年度比354百万円の増（20.4%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
診療事業（医学部附属病院）	555	964	347	616
教育研究事業	△ 133	3	1,708	1,517
法人共通	209	324	△ 1,115	△ 1,075
合計	632	1,293	939	1,058

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成17年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが964百万円と、前年度比409百万円増（73.8%増）となっている。これは、医学部附属病院の経営努力による附属病院収益の増加が要因である。

教育研究事業セグメントが3百万円と、前年度比136百万円増（102.8%増）となっている。これは、外部資金獲得の増加による経常収益の増加が要因である。

法人共通セグメントが324百万円と、前年度比114百万円増（54.6%増）となっている。これは、学生納付金収益の増加が要因である。

平成18年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが347百万円と、前年度比617百万円減（64.0%減）となっている。これは、有期雇用職員の増加、夜間看護手当の増額改訂及び医員並びに医員（研修医）の単価増額改訂による人件費の増加が要因である。

教育研究事業セグメントが1,708百万円と、前年度比1,704百万円増（460.8%増）及び法人共通セグメントが△1,115百万円と、前年度比1,440百万円減（443.8%減）となっている。これは、学生納付金収益の各セグメント配賦方法の変更に伴う増加及び減少が要因である（（注2）参照）。

平成19年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが616百万円と、前年度比268百万円増（77.2%増）となっている。これは、診療業務の増加及び診療報酬請求額の増加等に伴う附属病院収益の増加が要因である。

教育研究事業セグメントが1,517百万円と、前年度比190百万円減（11.2%減）となっている。これは、授業料を財源とする償却資産の取得価額の増加に伴う学生納付金収益の減少及び学長裁量経費による教育設備の充実を図ったこと等による教育経費の増加が要因である。

（注2）各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成17年度 文部科学省が指定する特別教育研究経費及び特殊要因経費に充当される運営費交付金（退職一時金に充当されるものを除く）について、期間進行基準を採用していたが、文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更し、これにより当事業年度の運営費交付金収益は教育研究事業セグメントで0.7百万円、診療事業（医学部附属病院）セグメントで20百万円減少している。

平成18年度 学生納付金収益は従前、法人全体の費用を賄うものとして各セグメントに配賦していたが、セグメントに配分する収益区分が明らかになったことに伴い、学生納付金が入金されるセグメントに直下する方法に変更したことに伴い、教育研究事業セグメントの業務損益は1,413百万円前期と比較して多く計上され、法人共通の業務収益は、同額少なく計上されている。

イ. 帰属資産

診療事業（医学部附属病院）セグメントの総資産は30,775百万円と、前年度比2,573百万円増（9.1%増）となっている。これは、建設仮勘定が前年度比1,805百万円の増（26.8%増）になったこと、工具器具備品が前年度比282百万円の増（15.5%増）になったこと、未収附属病院収入が278百万円の増（9.1%増）になったことが主な要因である。

教育研究事業セグメントの総資産は143,462百万円と、前年度比152百万円増（0.1%増）となっている。これは、建物が181百万円の増（0.7%増）になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は29,108百万円と、前年度比815百万円増（2.9%増）となっている。これは、現金及び預金が849百万円の増（7.7%）になったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
診療事業（医学部附属病院）	18,680	22,670	28,202	30,775
教育研究事業	145,053	143,511	143,310	143,462
法人共通	25,958	26,533	28,292	29,108
合計	189,692	192,715	199,804	203,346

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成17年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが22,670百万円と、前年度比3,990百万円増（21.4%増）となっている。これは、建設仮勘定の増加が要因である。

平成18年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが28,202百万円と、前年度比5,531百万円増（24.4%増）となっている。これは、建設仮勘定と工具器具備品の増加が要因である。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成18年度 看護師宿舎に係る建物は・構築物は従前、法人共通セグメントに含めていたが、診療事業の収益に貢献するものとして診療事業の帰属資産の見直しをした結果、当期より診療事業（医学部附属病院）の帰属資産に変更したことにより、534百万円前期と比較して多く計上されている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,432百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善に充てるため、874百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善目的積立金の目的に充てるため、814百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院ひがし棟（新病棟）（取得原価 8,135百万円）

総合病院情報システム用院内LAN設備（取得原価 282百万円）

ケミレストウンテーマ棟（取得原価 167百万円）

（柏の葉）研究室（取得原価 89百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

亥鼻地区医学部ボイラー設備（取得価格 4百万円、減価償却累計額 4百万円）

売却
なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（千葉市中央区亥鼻1-64-1）（取得価格 28,100百万円，被担保債務 7,957百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,953	46,434	52,188	60,863	51,375	53,742	52,561	55,496	
運営費交付金収入	18,207	18,207	17,365	17,365	17,733	17,733	19,045	19,045	
補助金等収入	-	-	-	196	195	243	247	450	※1
学生納付金収入	8,426	8,082	8,518	8,616	8,468	8,433	8,499	8,508	※2
附属病院収入	15,850	16,159	15,919	16,886	15,958	17,264	17,548	18,570	※3
その他収入	4,470	3,986	10,386	17,800	9,021	10,069	7,222	8,923	※4
支出	46,953	46,183	52,188	59,764	51,375	52,840	52,561	53,985	
教育研究経費	21,660	20,484	20,409	19,481	20,122	19,856	21,646	21,093	※5
診療経費	14,501	14,598	14,501	15,486	14,501	15,907	16,220	17,081	※6
一般管理費	5,056	5,806	5,645	5,866	6,276	5,992	6,375	6,693	※7
その他支出	5,736	5,295	11,633	18,931	10,476	11,085	8,320	9,118	※8
収入－支出	-	251	-	1,099	-	902	-	1,511	

（注1）予算と決算に著しい乖離がある理由

平成16年度 その他収入が3,986百万円と、予算に比して484百万円減となっている。これは、施設整備費補助金において、附属小学校校舎改修等を次年度に繰越したことによる減額が主な要因である。

一般管理費が5,806百万円と、予算に比して750百万円増となっている。これは、修繕費、保守費、委託費及び消耗品費の支出が増加したことが主な要因である。

平成17年度 補助金等収入が196百万円と、予算に比して196百万円増となっている。これは、予算段階では予定していなかった補助事業の獲得に努めたことによる増額が要因である。

その他収入が17,800百万円と、予算に比して7,414百万円増となっている。これは、施設整備資金貸付償還時補助金において、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったこと、また、外部資金の獲得に努めたことによる

増加が主な要因である。

その他支出が18,931百万円と予算に比して7,298百万円増となっている。これは、繰上げ償還を行ったこと、また外部資金の獲得増加に伴う支出の増額が要因である。

平成18年度 補助金等収入が243百万円と予算に比して48百万円増となっている。これは、予算段階では予定していなかった補助事業の獲得に努めたことによる増額が要因である。

その他の収入が10,069百万円と予算に比して1,048百万円増となっている。これは、講習料、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの生産品販売、また、外部資金の獲得に努めたことによる増加が主な要因である。

平成19年度 ※1 補助金等収入が450百万円と予算に比して203百万円増となっている。これは、予算段階では予定していなかった補助事業の獲得に努めたことによる増額が要因である。

※2 学生納付金収入が8,508百万円と予算に比して9百万円増となっている。これは、受験者数が増加したことによる増額が主な要因である。

※3 附属病院収入が18,570百万円と予算に比して1,022百万円増となっている。これは、病床稼働率の向上などによる増額が要因である。

※4 その他の収入が8,923百万円と予算に比して1,701百万円増となっている。これは、講習料、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの生産品販売、また、外部資金の獲得に努めたことによる増加が主な要因である。

※5 教育研究経費が21,093百万円と予算に比して553百万円減となっている。これは、予算段階で予定していた退職手当の支給が少額であったことが主な要因である。

※6 診療経費が17,081百万円と予算に比して861百万円増となっている。これは、附属病院収入の増収に伴い、支出が増加したことが主な要因である。

※7 一般管理費が6,693百万円と予算に比して318百万円増となっている。これは、予算段階で予定していた退職手当の支給が多額であったことが主な要因である。

※8 その他支出が9,118百万円と予算に比して798百万円増となっている。これは、外部資金の獲得増加に伴う支出の増額が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は51,078百万円で、その内訳は、附属病院収益19,006百万円（37.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益18,384百万円（36.0%）、授業料収益7,016百万円（13.7%）、その他6,670百万円（13.1%）となっている。

また、（医病）病棟（仕上）、（医病）基幹・環境整備、（医病）基幹・環境整備（耐震改修等）の各事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成19年度新規借入額1,865百万円、期末残高9,726百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育研究セグメント

教育研究セグメントは、次の学部、研究科、関連施設より構成されている。

学 部：文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、薬学部、看護学部、工学部、園芸学部

研究科等：教育学研究科、理学研究科、看護学研究科、工学研究科、園芸学研究科、人文社会科学研究科、融合科学研究科、医学研究院、薬学研究院、医学薬学府、専門法務研究科、東京学芸大学大学院連合学校教育研究科

関連施設：附属図書館、環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター、分析センター、総合メディア基盤センター、先進科学センター、普遍教育センター、国際教育センター、言語教育センター、海洋バイオシステム研究センター、フロンティアメディカル工学研究開発センター、環境健康フィールド科学センター、バイオメディカル研究センター、社会精神保健教育研究センター、地域観光創造センター、ベンチャービジネスラボラトリー、アイソトープ実験施設、総合安全衛生管理機構、キャンパス整備企画室、産学連携・知的財産機構

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術心理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指している。すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成することとしている。（「II 基本情報」1. 目標参照）

中期目標期間の4年目となる平成19年度においては、平成19年3月に届け出た年度計画を実現するために、千葉大学憲章、千葉大学行動規範に則り、教育研究の質を高め、地位貢献、国際化を推進した。

教育研究の質の向上については、普遍教育（教養教育）を充実するため、新普遍教育（教養教育）カリキュラムを策定し、英語教育を主とする言語教育や倫理教育の充実を図った。各学部において、専門基礎科目、専門科目を常に改善し、専門教育の高度化・複雑化に対応して広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人、大学院進学を志向する学生を養成している。

修士課程、博士課程では、カリキュラムの改善、研究支援、国際研修会への派遣支

援などにより、目指している研究者や高度専門職業人を養成した。

また、総合大学としての本学の特色を生かした、現代的、未来的で世界的な研究課題について、「21世紀COEプログラム」をはじめとした先端的かつ独自の研究が展開し、国内外においてリーダー的役割を果たすための研究拠点を形成しつつある。これら拠点には、学長裁量経費により、常勤職員の配置や追加予算を重点配分して人的・経済的支援を積極的に行った。教育・研究の発展に資する競争的外部資金獲得のための戦略的・具体的方策等を企画する学術推進企画室により、部局を超えた全学的教育研究プロジェクトの調整・企画を行い、大規模予算を獲得した。

多種多様な部局の集合体である総合大学の利点を生かし、千葉県、千葉市などの自治体、民間企業等との連携、大学連携型インキュベーション施設の誘致などにより、地域産業の活性化に貢献した。

平成19年度の主要な事業は、「Iはじめに」の「1. 事業の概要」「(1) 教育研究等の質の向上に関する状況、(2) 社会との連携、国際交流等に関する状況」を参照。これら事業の実施財源は、次のとおりである。

教育研究セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,838百万円(49.8%(当該セグメントにおける業務収益化、以下同じ))、学生納付金収益8,436百万円(32.7%)、その他4,521百万円(17.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,048百万円、研究経費2,771百万円、教育研究支援経費766百万円、一般管理費568千円となっている。

イ. 診療セグメント(医学部附属病院)

診療セグメントは、医学部附属病院により構成されている。附属病院に関する目標としては、以下の事項となる。

(医療の質の向上に関する基本方針)

専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。

(運営・経営等の基本方針)

医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、職員の適正配置等を推進するとともに、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。

(良質な医療人養成に関する基本方針)

医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。

(研究に関する基本方針)

先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究等を推進する。

専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策として、患者療養環境の向上に配慮した新病棟が平成19年9月に竣工し、平成20年度5月開院

した。

地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策として、地域医療連携システムの確立に向けて、本院が中心になり、各医療機関の得意分野を生かした地域医療の連携を図るため、7月26日に県内医療機関を対象に地域医療連携の会を開催した（参加機関126機関）。その際、各医療機関で患者の医療を行うにあたり、検査等の実施状況を把握するため作成したパス集を参加者133名に配布した。

機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策として、病院長の裁量による病院職員の臨機応変な配置を可能にするため、有期雇用制度を活用し、病院長裁量により186名（平成20年3月1日現在）の有期雇用職員を採用し、適宜配置している。また、同制度により、従前定員配置されていなかった医療技術職員等を病院長裁量によって10名採用したことにより増収を図った。（言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、診療情報管理士、各1名、DPC担当職員4名）

増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策として、有効な対策を実施し、病床稼働率を88.7%、患者紹介率を76.3%、平均在院日数を17.7日、診療報酬査定率を0.38%となり、平成19年度診療収入額は185.8億円、対前年度13.2億円の増収を図った。

良質な医療人を養成するための具体的方策として、臨床研修を実施していく中で、「EPOCによる臨床研修の評価」、「看護師、指導医による研修医の態度評価」を実施した。その結果を受け、今後の研修の充実を図るため、10月下旬から研修センター長が研修医と個別面談を行い、フィードバックした。平成20年3月、EPOCによる評価を基に臨床研修の到達状況を確認、2年目研修医60名に対し、臨床研修修了の認定を行った。

先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策として、疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、先進医療の承認件数の増加に向けて、先進的がん治療を行う臨床腫瘍部を設置し（11月）、臨床研究拠点となる「未来開拓センター（仮称）」（平成20年5月予定）や「臨床研究センター（仮称）」の設置に向けて、準備委員会等を立ち上げ、開設準備を進めている。先進医療として、平成19年度に2件の承認を受けた（「超音波骨折治療法」、「インプラント義歯」）。

学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策として、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プラン（がんプロ）に千葉大学、筑波大学、埼玉医科大学の共同事業「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」プランが採択され、本学の薬学部、看護学部とともに、放射線医学総合研究所や千葉県がんセンター等と連携を図りながら、職種、地域にとらわれないオープンな教育・研修環境の提供に取り組んでいる。

平成19年度の主要な事業は、「Iはじめに」の「1. 事業の概要」「(4) 医学部附属病院の状況」を参照。

これら事業の実施財源は、次のとおりである。

診療セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,448百万円（15.1%）、附属病院収益18,897百万円（82.6%）、その他517百万円（2.3%）となってい

る。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費92百万円、診療経費12,455百万円、一般管理費182百万円となっている。

ウ．法人共通セグメント

多岐にわたる資源と機能を有する大学を効率的に運営し、その構成員が共通の意識を持つために、平成17年度に制定した「千葉大学憲章」と「千葉大学行動規範」と中期目標／計画を両輪として、本学の業務及び財務改善を実施した。

改善に際しては、「学生の視点」を強く意識し（学長と学生による懇談会の頻繁なる開催など）、バランスのとれた大学共同体の形成を目指した。

平成19年度大学経営のキーワードとして「調和」を重視し、本学の構成員の多様性と個性を互いに認め合い、しかも学術的あるいは文化芸術的に進化しつつ全体として調和することを大学経営の根幹とすることを提唱した。

平成19年度の主要な事業は、「Iはじめに」の「1. 事業の概要」「(3) 業務内容・財務内容等の状況」を参照。

これら事業の実施財源は、次のとおりである。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,097百万円（86.3%）、その他331百万円（13.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費175百万円、研究経費8百万円、教育研究支援経費32百万円、一般管理費644百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の縮減に努めるとともに、余裕金の運用や寄附金などの外部資金の獲得に努めているが、今後とも更にその推進を図っていく必要がある。

① 経費の縮減

人件費については、平成17年度に策定した人員削減計画に基づき、教員18名、事務系7名を削減した。物件費については、電気需給契約の契約電力の変更や電子複写機の賃貸借・保守契約の見直し、平成18年度に策定した「千葉大学経費節減に関する行動計画」による取組等により、27百万円を削減した。また、光熱水料については、平成17年度に全学的組織として「光熱水料節減プロジェクト・部局リーダー会議」を設けたり、学内ホームページに光熱水データ公開するとともに、リアルタイムで電気使用量が確認できる「総合解析システム」を公開したりして、エネルギー消費抑制を継続している。その結果、対前年度比1%減の目標に対して、上水道料金、下水道料金、重油料金は、それぞれ5,280千円（4.2%減）、15,740千円（11.8%減）、2,090千円（23.6%減）の大幅な減となったものの、電気料金、ガス料金は、それぞれ23,710千円（4.1%増）、8,970千円（5.4%増）となった。増加原因は、気温が夏期は高く、冬期は低かったこと、また、空調面積の増加の影響と推測される。

今後とも政府の総人件費改革に基づく人件費の計画的削減を進めるとともに、光熱水料を含む経費の節減を進める必要がある。

② 余裕金の運用

定期預金による短期運用を拡充するとともに、国債等の債券による長期運用により、47,611千円の運用益を得ている。今後とも資金運用の充実を図ってまいりたい。

③ 寄附金などの外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、奨学寄附金については1,478,542千円（対前年度8.4%増）、受託研究については879,921千円（対前年度9.2%増）、共同研究581,467千円（対前年度23.9%増）の大幅増となっている。今後とも外部資金の増額に向け努力したい。

④ 千葉大学SEEDS基金の展開

平成18年度から募金を始め、平成19年度に、社会を支える真の底力をもった日本一の学生づくり、大学づくりのためにチャレンジを支え、人を育てる目的として、千葉大学SEEDS（＝無限の生命力を象徴する種子）基金とした。平成19年度末現在では、170,000千円であるが、さらに募金活動を進め、今後、学生が主体的に学び、成長し、志に挑戦できる環境をつくることを中心に、①学生による自主的プロジェクト活性化への支援、②学習・課外活動環境の整備とキャリアサポート充実に向けての支援、③優秀な学生への教育・研究生活にかかわる経済的支援、④優秀な学生による海外での調査・研究、国際学術集会参加等への支援などを展開していく予定である。

⑤ 附属病院の経営

附属病院については、効率化係数による特定運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、病床稼働率の上昇・手術件数の増加などの増収策や医療関係経費などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、人件費（後期研修医、看護師など）の大幅な増に加え、新病棟開院に伴う経常経費の増などにより、設備更新計画に支障がでるなど、厳しい経営状況にある。

今後は、特に、次期中期計画を見据え、千葉大学医学部附属病院拡充整備計画基本構想（案）に基づく必要な附属病院収入の確保に努めてまいりたい。

⑥ 施設設備の整備

老朽狭隘施設の改善については、文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき計画的に概算要求を行い、平成19年度は総合校舎D号館、教育学部3号館、附属小学校中央校舎、附属幼稚園管理棟の耐震改修、老朽改善工事を実施し教育・研究環境を改善した。また、建物維持管理としては、劣化防止費を一元管理し、キャンパスの美観整備（学生利用動線の美観、トイレ改修、屋外環境整備）、安全対策（避難階段等法的なものの改善）、屋上防水等建物の劣化防止、及びインフラ施設の劣化防止について計画的に老朽改善を実施した。

その他、施設・設備については、学内予算編成において、毎年、学長裁量経費に計上し、整備を図っている。

設備費については、教育研究上必要となる基本的設備で、既存設備の陳腐化対応や先端設備の新規導入など、全学的視点からの設備の充実に資する経費として、教育研究基盤設備充実費60,000千円計上し、マルチメディア・IT技術を活用した大教室講義支援システムや工学実習設備などの教育設備、遺伝子情報解析システムなどの研究設備を整備した。

施設費については、高度な教育研究活動の展開、独創的・先端的な学術研究の推進のための教育研究環境の整備等に必要な経費として、教育研究環境等整備費110,000千円を計上し、実習室設備整備や会議室エアコン設置などを実施した。

今後とも、概算要求や学内予算措置により、施設設備の整備を進めていく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_2.pdf

(2) 収支計画

年度計画

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/plan_year_2007.pdf

財務諸表（損益計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

(3) 資金計画

年度計画

参照：

http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/plan_year_2007.pdf

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/announce/pdf/zaimu08_1.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付 金	資本剰 余金	小計	
17年度	22	-	-	-	-	-	-	22
18年度	716	-	690	-	-	-	690	26
19年度	-	19,044	17,695	467	23	-	18,186	857

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
費用進行 基準によ る振替額	運営費交 付金収益	690	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：690 （消耗品費：0、人件費：690、旅費：0、その他： 0) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ロ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 690 百万 円を収益化。
	資産見返 運営費交 付金	-	
	建設仮勘 定見返運 営費交付 金	-	
	資本剰余 金	-	
	計	690	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替 額		-	該当なし
合計		690	

平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	381	<p>①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進経費、卒後臨床研修必修化支援事業、再チャレンジ支援経費（授業料減免相当分）、17才飛び入学の拡大と高度化早期高等教育プロジェクト、社会精神保健教育研究センター事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：381 (消耗品費：93、人件費：227、旅費：4、その他：55)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器 43</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 68 百万円を収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 66 百万円を収益化。</p> <p>再チャレンジ支援経費（授業料減免相当）については、授業料減免の実施額に基づいて収益化。</p> <p>17才飛び入学の拡大と高度化早期高等教育プロジェクト（教育改革）については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を控除した運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>社会精神保健教育研究センター事業（教育改革）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	43	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	424	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,153	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：15,153 (人件費：15,143、その他の経費：10)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15,153	

区分		金額	内訳
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	2,161	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,161 (人件費：1,869、その他の経費：292 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 447 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,161 百万円を 収益化。
	資産見返運 営費交付金	424	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	23	
	資本剰余金	-	
	計	2,609	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額		-	該当なし
合計		18,186	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。 国費留学生経費 ・ 国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 その他 ・ 学校災害共済掛金 9 千円、土地建物借料 3 千円、特別支援設備 1 千円の執行残があり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	22
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	26 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 その他 ・ 学校災害共済掛金 43 千円、土地建物借料 104 千円の執行残があり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	26

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>17 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。 <p>医師不足分野等教育指導推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足分野等教育指導推進経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再チャレンジ支援経費については、授業料減免が予定実施額に達しなかったため、債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<p>840 退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不用建物工作物撤去費 20 千円、土地建物借料 4 千円の執行残があり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	857

平成 19 年度 決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	19,045	19,045	-	
施設整備費補助金	1,642	1,642	-	
船舶建造費補助金	-	-	-	
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	
補助金等収入	247	450	203	(注 1)
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	86	86	-	
自己収入	26,282	27,539	1,257	
授業料、入学金及び検定料収入	8,499	8,508	9	(注 2)
附属病院収入	17,548	18,570	1,021	(注 3)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	234	461	227	(注 4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,035	4,017	982	(注 5)
引当金取崩	-	36	36	(注 6)
長期借入金収入	1,865	1,865	-	
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	-	1	1	(注 7)
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	359	814	456	(注 8)
計	52,561	55,496	2,935	
支出				
業務費	37,866	38,174	308	(注 9)
教育研究経費	21,646	21,093	△553	
診療経費	16,220	17,081	861	
一般管理費	6,375	6,693	318	(注 9)
施設整備費	3,594	3,594	-	
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	247	442	195	(注 10)
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	3,035	3,615	580	(注 11)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,444	1,466	22	(注 12)
国立大学財務・経営センター 施設費納付金	-	-	-	
計	52,561	53,985	1,423	
収入－支出	-	1,511	1,511	

○ 予算と決算の差異について

- (注 1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金等について計上したため、予算金額に比して決算金額が 203 百万円多額となっております。
- (注 2) 授業料及び入学金検定料収入については、主として受験者数が増加したため、予算金額に比して決算金額が 9 百万円多額となっております。
- (注 3) 附属病院収入については、病床稼働率の向上などにより、予算金額に比して決算金額が 1,021 百万円多額となっております。
- (注 4) 雑収入については、主として講習料収入、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの生産品販売収入、診療所収入及び資金運用に伴う利息収入の増加により、予算金額に比して決算金額が 227 百万円多額となっております。
- (注 5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究・共同研究の産学連携の推進や奨学寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が 982 百万円多額となっております。
- (注 6) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職金引当金及び賞与引当金の執行があったため、予算金額に比して決算金額が 36 百万円多額となっております。
- (注 7) 承継剰余金については、予算段階では予定していなかった和解金及び授業料の返還の執行があったため、予算金額に比して決算金額が 1 百万円多額となっております。
- (注 8) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった目的積立金を取崩したことにより、予算金額に比して 456 百万円多額となっております。
- (注 9) 業務費及び一般管理費については、目的積立金取崩並びに附属病院の増収に伴う診療経費の増額及び退職手当が予算金額より多かったこと、また節減等に伴う減額により、合算して予算金額に比して決算金額が 626 百万円多額となっております。
- (注 10) 主として（注 1）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 195 百万円多額となっております。
- (注 11) 主として（注 5）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 580 百万円多額となっております。
- (注 12) 長期借入金償還金については、利息の増額により、予算金額に比して決算金額が 22 百万円多額となっております。